

認知症って精神科なの？

「認知症で精神科病院へ入院するの？」と疑問を持つご家族もいらっしゃると思います。もちろん精神科以外でも認知症の診断はできますが、認知症で入院が必要な方は、いわゆる 徘徊・睡眠障害・暴言暴力 などの『周辺症状』と言われる症状を認める方です。精神科病院では、主にその『周辺症状』に対する専門治療を行います。

恩方病院 認知症治療病棟 2B病棟について

～ 治療方針 ～

1. 作業療法などによる活動量向上

日中は日当たり良好なホールや大きなベランダで体を動かします。日中活動により夜間はぐっすり休み、生活リズムを整えます。

2. 認知症に特化したケア

認知症のスペシャリストである専門医をはじめ、看護師・作業療法士・精神保健福祉士などが協同してケアを行います。

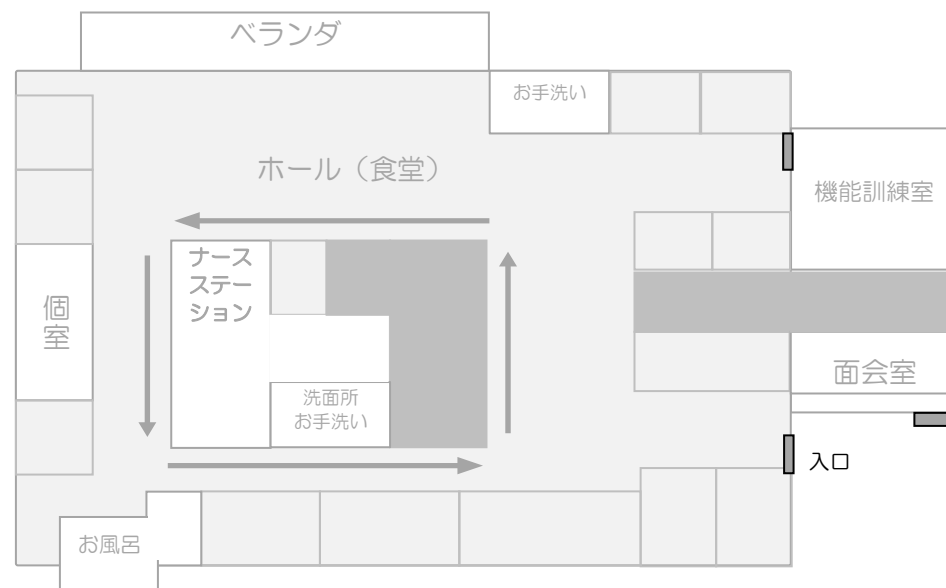
3. 適切な薬物療法

周辺症状を減らしつつ、自分らしい生活を送れるようにします。

4. 症状に応じた院内連携

当院には内科をはじめ、歯科・眼科・皮膚科・整形外科の医師が必要に応じて診察します。

2B病棟はこんな病棟！



『回廊型』で分かりやすい構造

ナースステーションを中心に廊下を1周歩けるような「回廊型」になっており、迷うことなく病棟内を歩くことができます。

コミュニケーションが取りやすい『オープンカウンター』

精神科では閉鎖的な印象のナースステーションも、当院は「オープンカウンター」を採用。すばやく患者さまの対応とコミュニケーションがとれ、患者さまの不安軽減につながります。



風船バレー大会

ベランダの風景

機能訓練室

精神保健福祉法に基づいた運営

医療保護入院について

医師（精神保健指定医）により入院治療が必要と判断されるも、ご本人による入院の意思決定や同意が得られない場合、ご家族さま等の同意により入院する入院形態です。

行動制限について

■当院の方針

認知症の方に行動制限を行うことで、症状の悪化や身体機能の低下をまねくことがあります。できる限り行動制限を行わない『行動制限の最小化』に取り組んでいます。



退院までの流れ

入院期間

3ヶ月程度を目安とし、病状や日常生活動作に合わせた退院先についてご相談します。

定期的な病状説明

可能な限り毎月ご家族さまに来院していただき、担当医より病状説明をします。症状が落ち着いた後の退院先をご家族さまと相談しながら、自宅あるいは施設などへの退院を目指しております。
介護保険制度の利用や介護入所施設等の情報提供もしております。
担当の相談員（精神保健福祉士）に遠慮なくご相談ください。

入院中に掛かる主な保険外費用

- 事務管理費用
- おむつ代金（使用状況に応じた額。持ち込みは不可）
- 衣類リース代金
- 日用品・消耗品・嗜好品などの購入

※詳細は個別にお問い合わせください

どんな些細な事でも相談してください

認知症のスペシャリストである専門医をはじめ看護師や作業療法士、精神保健福祉士が対応させていただきます。

恩方病院 042-651-3411

窓口：2B 病棟看護師 または 担当の相談員まで